

福島地方法務局長 持田弘二 様

法務局証明サービスセンター
設置に係る要望書

平成28年6月6日

南相馬市長

桜井 勝延

原町商工会議所会頭

高橋 隆助

鹿島商工会会長

澤田 一夫

小高商工会会長

平田 廣昭

福島県浜通り地方の復興につきましては、常日頃特段の御高配を賜り、地域住民とともに深く感謝申し上げます。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から5年以上が経過し、当地域では、一刻も早く住民が安心して住み続けることのできる環境を取り戻し、復興・創生に向けて力強く歩んでいくため、各種復興事業に全力で取り組んでいるところです。

特に、国と県が共同で推進している福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の拠点地域として、ロボット産業を集積していくためには、地域事業者の円滑な経済活動を促進するとともに、新たな企業が進出するための事業環境を整備することが喫緊の重要課題です。

また、避難指示区域の解除を目前に控え、当地域の産業の早期再生と住民の帰還・生活再建を図り、復興を加速化するためには、地域事業者及び住民の利便性向上のため、より一層の支援が必要です。

つきましては、下記の事項について強く要望いたします。

記

南相馬市は、復興・創生に向けた浜通り地域の経済活動の中心であるにもかかわらず、各種証明書等を取得するための福島地方法務局支局等が置かれていないことから、法務局証明サービスセンターを設置すること。

以上